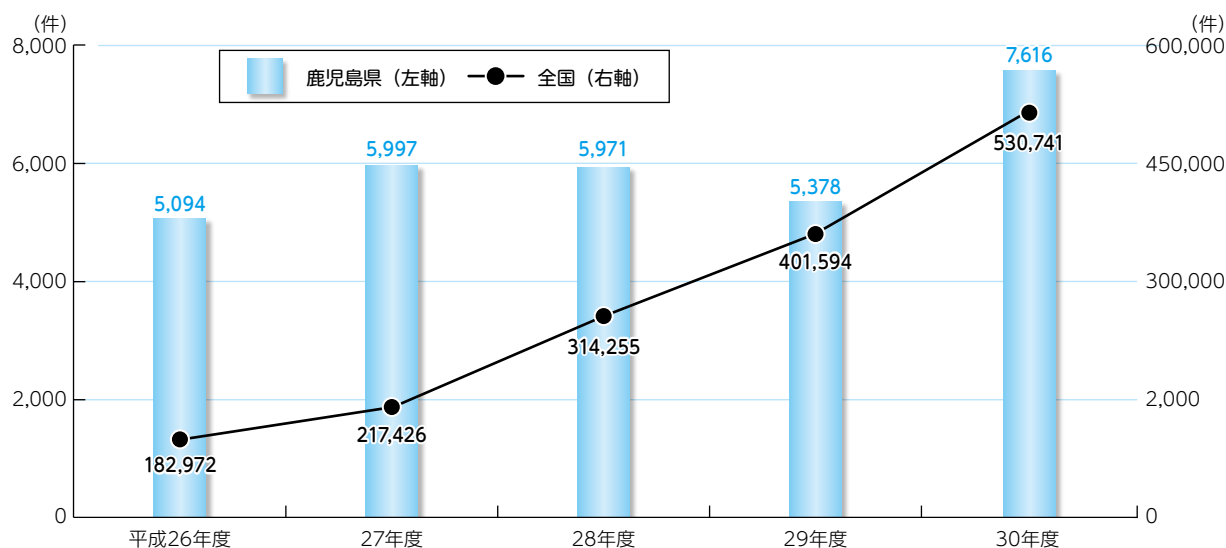


イ 全国との比較

本県におけるいじめ認知件数は、2018（平成30）年度は7,616件と2014（平成26）年度（5,094件）の約1.5倍ですが、全国におけるいじめ認知件数は、2018（平成30）年度は530,714件と2014（平成26）年度（182,972件）の約2.9倍となっています。

図表－94 【いじめ認知件数の全国比較】



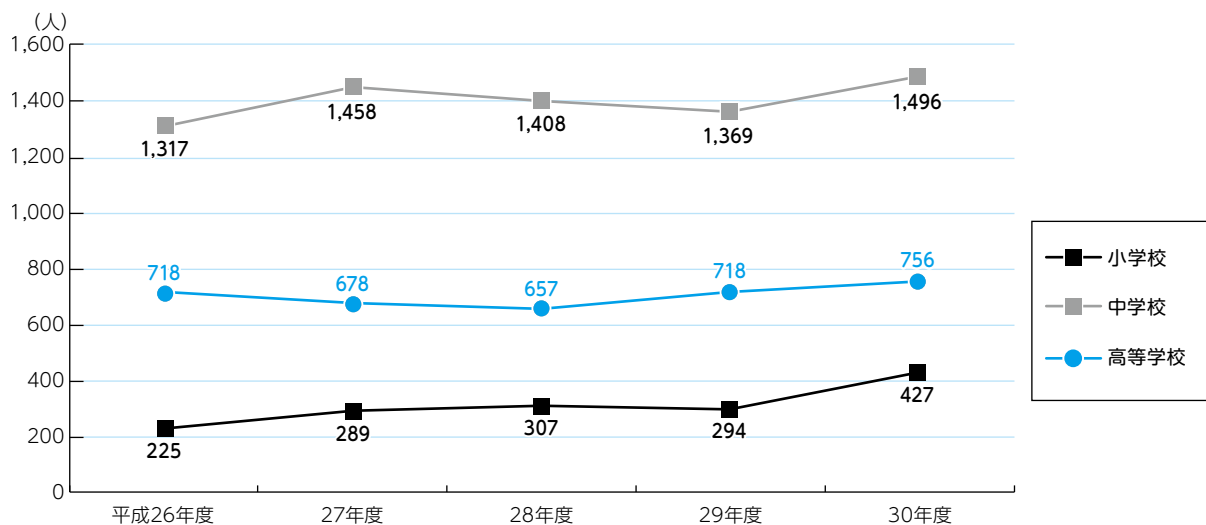
資料：県教育委員会義務教育課・高校教育課「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果（鹿児島県公立学校）」

④ 不登校

ア 不登校の児童生徒の人数

2018（平成30）年度の本県公立学校の不登校の児童生徒の人数は2,679人となっており、前年度の2,381人よりやや増加しています。

図表－95 【不登校の状況】

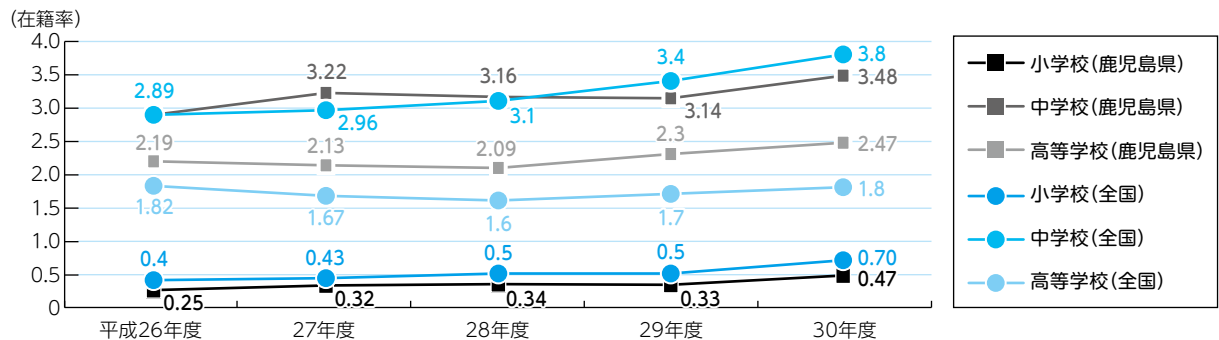


資料：鹿児島県教育委員会「鹿児島県教育振興基本計画」

イ 全国との比較

2018（平成30）年度は、小学校及び中学校は全国よりも低くなっているのに対し、高等学校は全国より高くなっています。

図表－96【不登校の児童の全国比較】



資料：県教育委員会義務教育課・高校教育課「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果（鹿児島県公立学校）」
 在籍率＝不登校児童生徒数÷在籍児童生徒数×100

⑤ スクールソーシャルワーカー（注10）

本県の2019（令和元）年のスクールソーシャルワーカー数は87人となっており、前年の82件より増加しています。

図表－97【スクールソーシャルワーカー数の推移】

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
スクールソーシャルワーカー数(人)	73	75	82	87

資料：県教育庁調べ

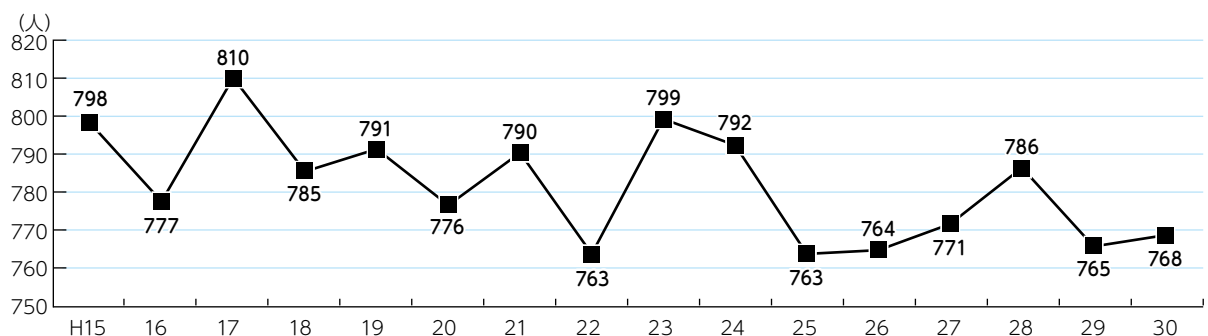
※県雇用人数、委託町村人数、単独実施自治体人数の総数

⑥ 社会的養育

ア 代替養育を受けている子ども

本県の代替養育を受けている子ども数（児童養護施設、乳児院、里親、ファミリーホーム（注11）に措置されている子どもの数）は、過去15年間減少傾向で推移しており、2018（平成30）年度は768人となっています。

図表－98【代替養育を受けている子ども数の推移（年度末時点）】



資料：県子ども家庭課調べ

（注10）問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境に働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、問題解決への対応を図る者

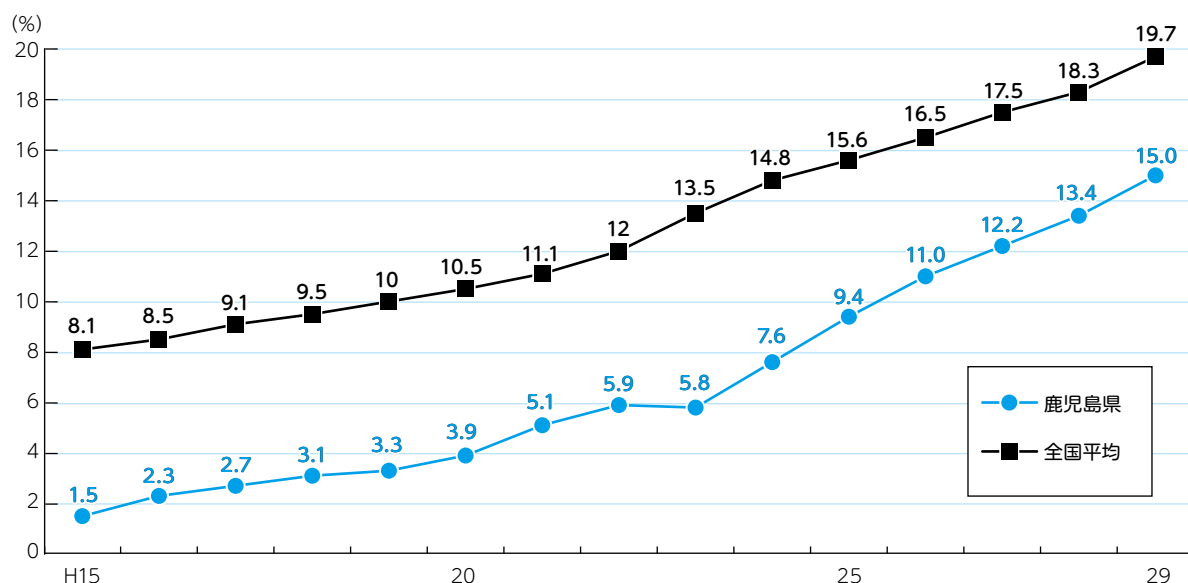
（注11）里親や児童養護施設等で養育経験がある者が養育者となり、養育者の住居において、5、6人の子どもの養育をする制度

イ 里親

本県の里親等委託率（代替養育を受けている子どものうち、里親、ファミリーホームに委託されている子ども数の割合）については、過去15年増加傾向にあり、2017（平成29）年度は15.0%と2003（平成15）年度の約10倍となっています。

2017（平成29）年度の全国の里親等委託率は19.7%と、本県を4.7ポイント上回っています。

図表－99【本県の里親等委託率の推移】



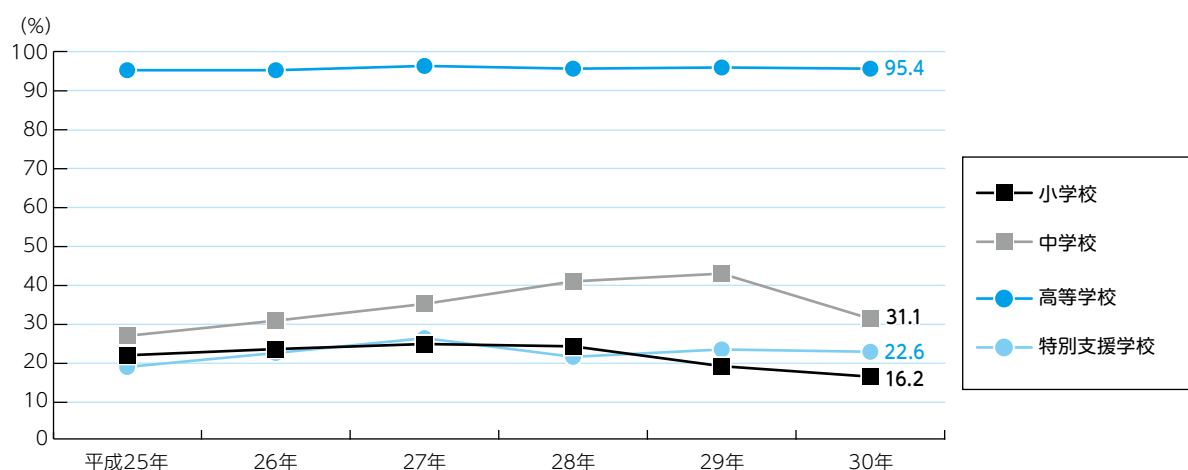
資料：県児童相談所調べ

(5) 携帯電話、スマートフォン

① 携帯電話、スマートフォンの所有率

携帯電話、スマートフォンについては、2018（平成30）年度現在、本県の小学生の16.2%，中学生の31.1%，高校生の95.4%が所有しています。

図表－100【自分専用の携帯電話（スマートフォンを含む）所持率】

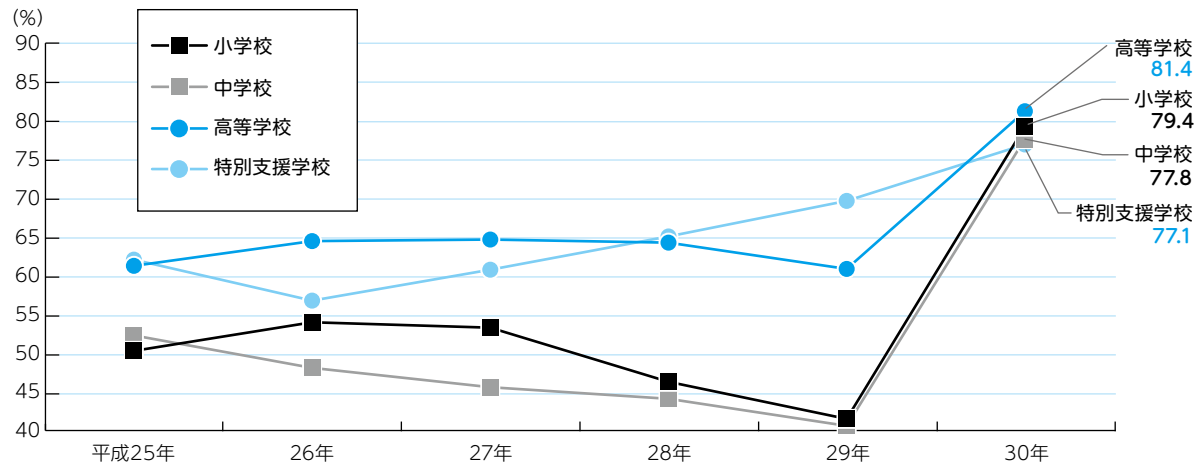


資料：県教育庁義務教育課・高校教育課「インターネット利用等に関する調査」。平成30年度については、保護者対象調査

② 携帯電話、スマートフォンのフィルタリング設定率

携帯電話、スマートフォンのフィルタリングについては、2018（平成30）年度現在、本県の小学生の79.4％、中学生の77.8％、高校生の81.4％が設定しています。

図表－101 【自分専用の携帯電話（スマートフォンを含む）所持者のフィルタリング設定率】



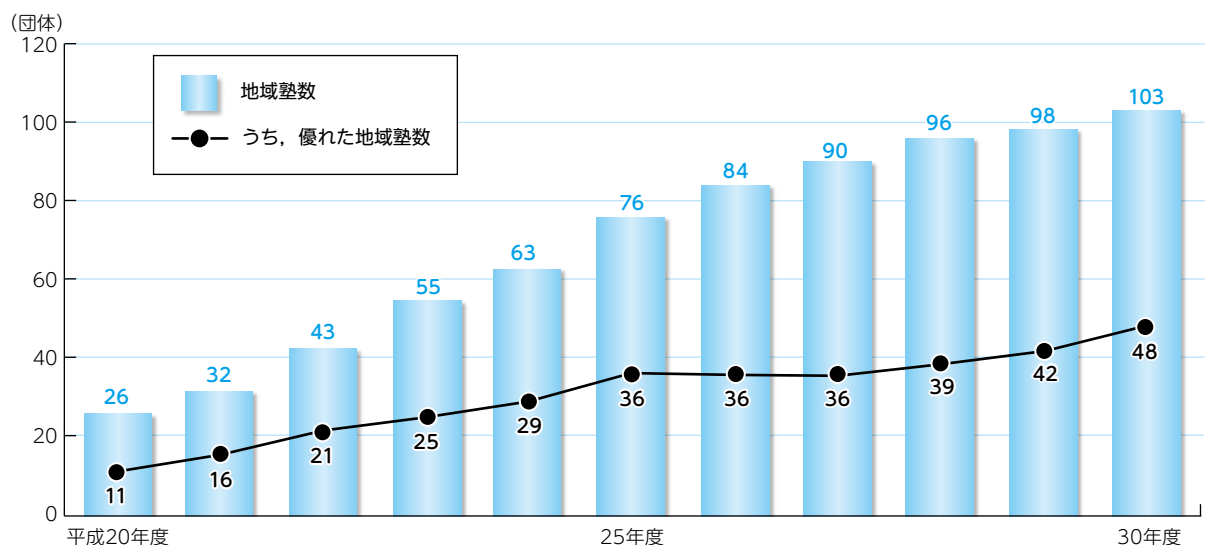
資料：県教育庁義務教育課・高校教育課「インターネット利用等に関する調査」。平成30年度については、保護者対象調査

(6) かがしま地域塾

鹿児島県の教育的風土や伝統を生かして、子どもたちが思いやりや自律心などを学ぶかがしま地域塾は年々増加しており、2018（平成30）年度は103団体と、2008（平成20）年（26団体）の約4倍となっています。

また、優れた地域塾は、2018（平成30）年度現在48団体となっています。

図表－102 【「かがしま地域塾」数の推移】



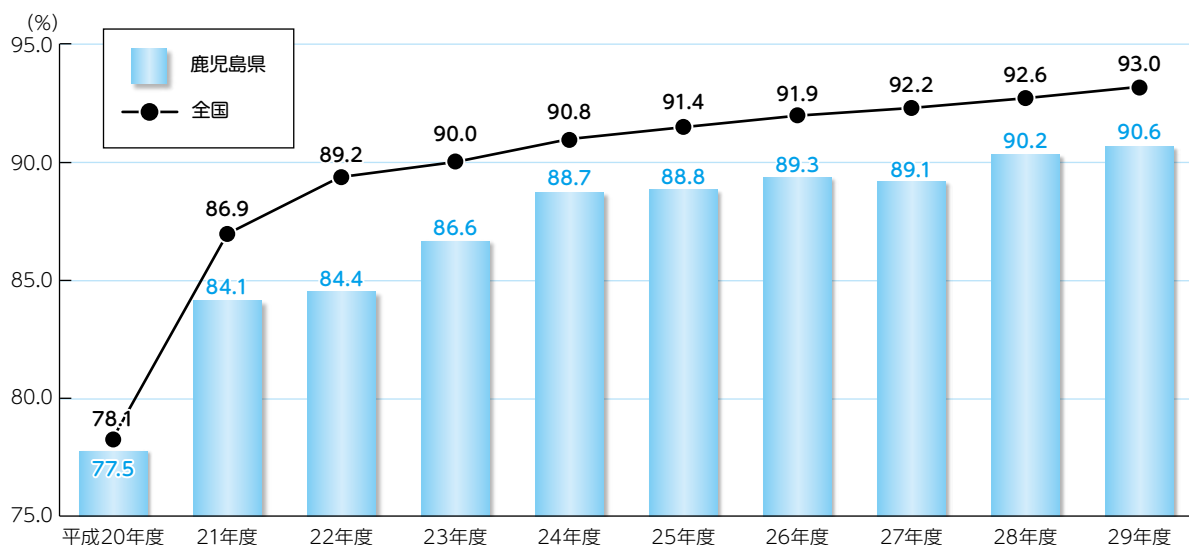
資料：県青少年男女共同参画課調べ

5 母子保健の状況

(1) 妊娠届の状況

本県の妊娠 11 週以内での妊娠の届出率については、全国平均を下回って推移しており、2017（平成 29）年度は全国より 2.4 ポイント低い 90.6% となっています。

図表－103 【妊娠届状況（満 11 週以内）】



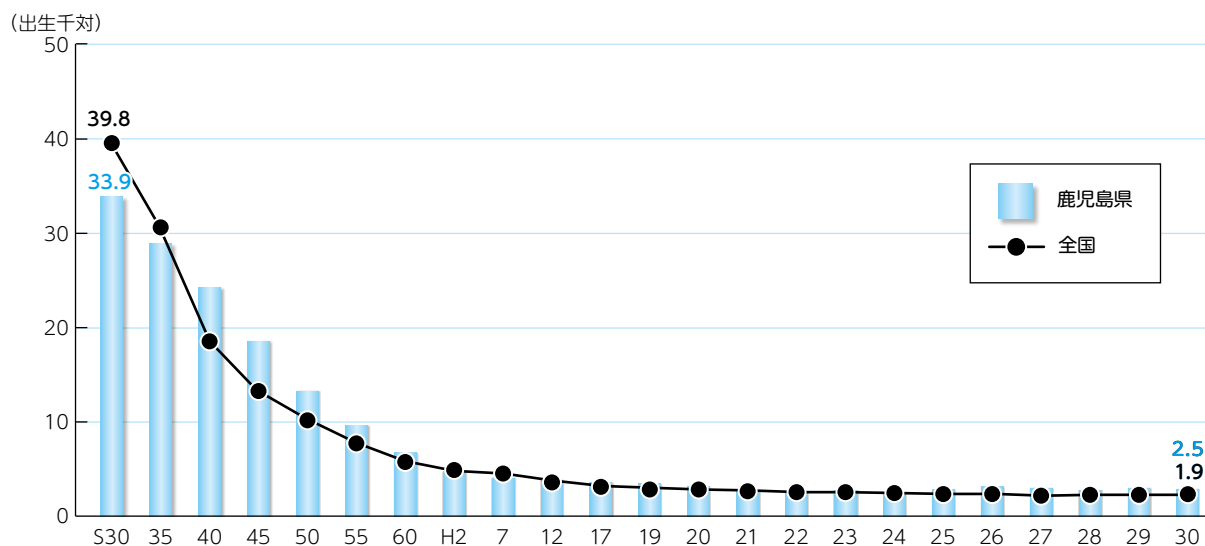
資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

(2) 乳児死亡・新生児死亡

① 乳児死亡

本県の乳児死亡数・率は、1955（昭和30）年には1,693人（出生千対33.9）でしたが、その後、多少の変動をしながら減少しており、2018（平成30）年は30人（出生千対2.5）と全国の乳児死亡率 1.9より0.6ポイント高くなっています。

図表－104 【乳児死亡率の推移】

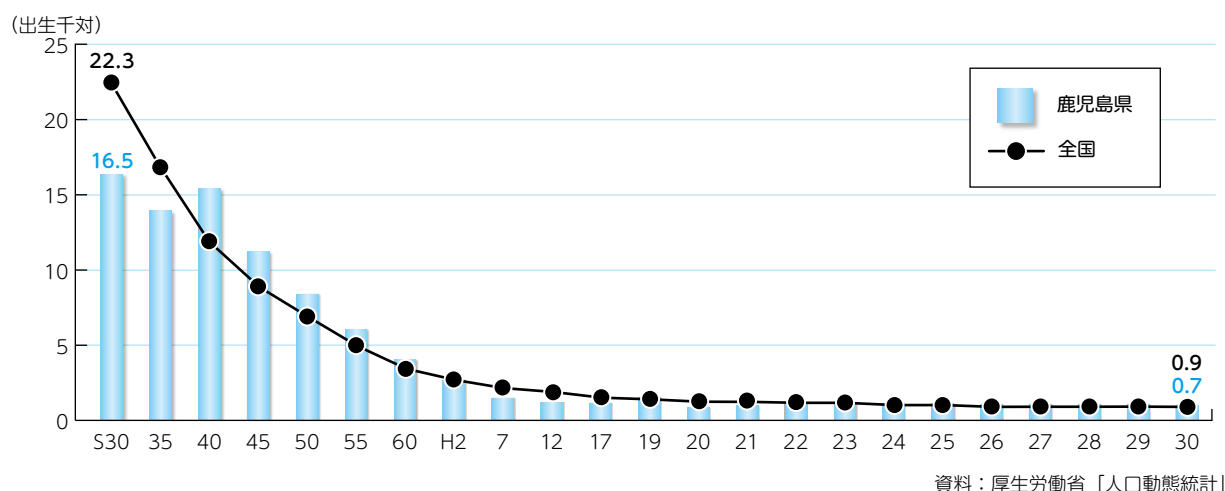


資料：厚生労働省「人口動態統計」

② 新生児死亡

本県の新生児死亡数・率については、1955（昭和30）年には824人（出生千対16.5）でしたが、2018（平成30）年は9人（出生千対0.7）と全国の新生児死亡率0.9より0.2ポイント低くなっています。

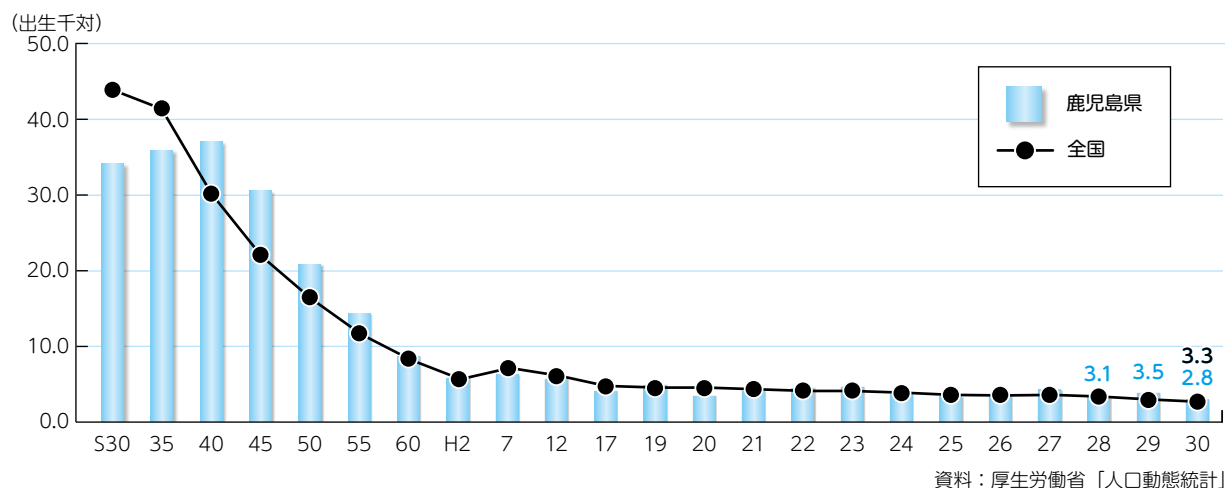
図表－105 【新生児死亡率の推移】



（3）周産期死亡

2018（平成30）年の本県の周産期死亡率は2.8（出生千対）であり、前年と比較すると0.7ポイント低く、全国の3.3より0.5ポイント低くなっています。

図表－106 【周産期死亡率の推移】



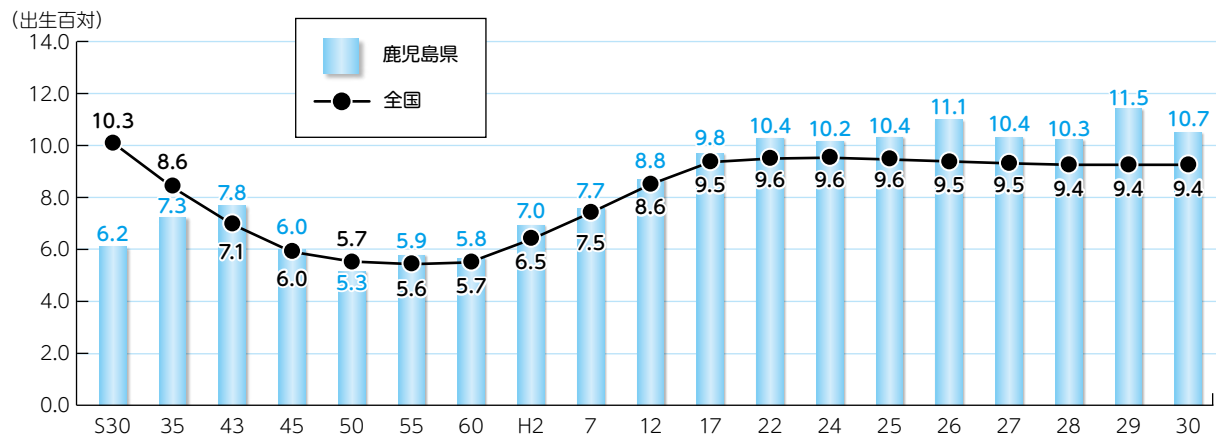
（4）低出生体重児

本県の2,500g未満の低出生体重児出生割合は1960（昭和35）年ごろまでは、全国平均を下回っていましたが、その後全国平均と同様の水準で推移していました。

しかし、2005（平成17）年以降は全国平均を上回り、2018（平成30）年度は全国より1.3ポイント高い10.7となっています。

また、母親の年齢階級別に本県の2018（平成30）年の低出生体重児出生割合をみると45歳以上（36.4%）、40歳～44歳（13.6%）の順に多くなっています。

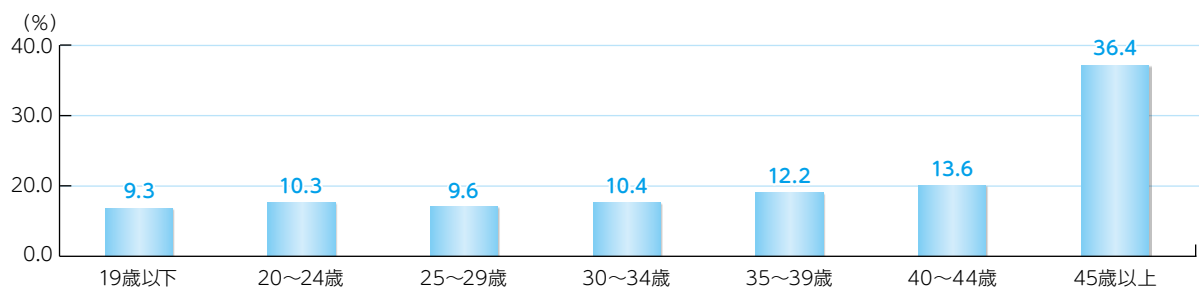
図表－107 【低出生体重児出生割合の年次推移】



資料：厚生労働省「人口動態統計」

平成6年までは、低出生体重児とは2,500g以下、平成7年からは2,500g未満である。

図表－108 【本県の母の年齢階級別低出生体重児出生割合】（2018（平成30）年）



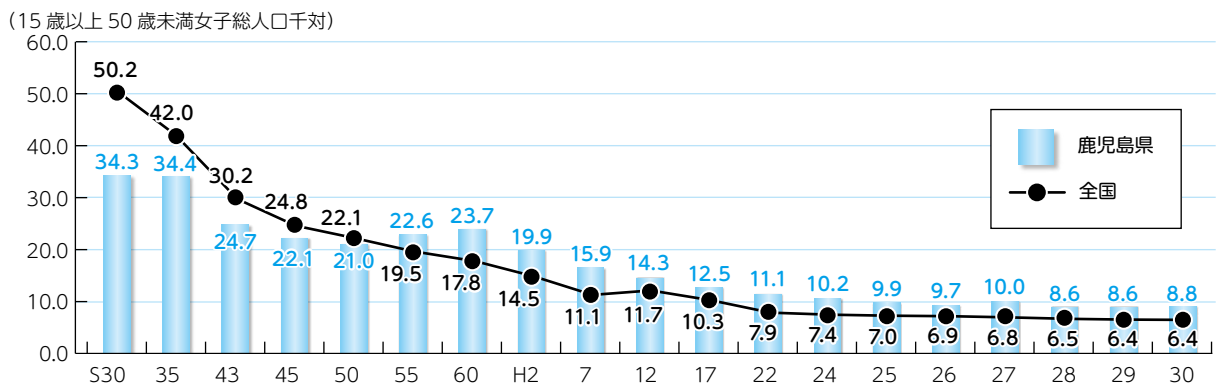
資料：厚生労働省「人口動態統計」

(5) 人工妊娠中絶

本県の人工妊娠中絶実施率は1975（昭和50）年頃までは全国平均を下回っていましたが、その後全国平均を上回り、2018（平成30）年度は全国より2.4ポイント高い8.8となっています。

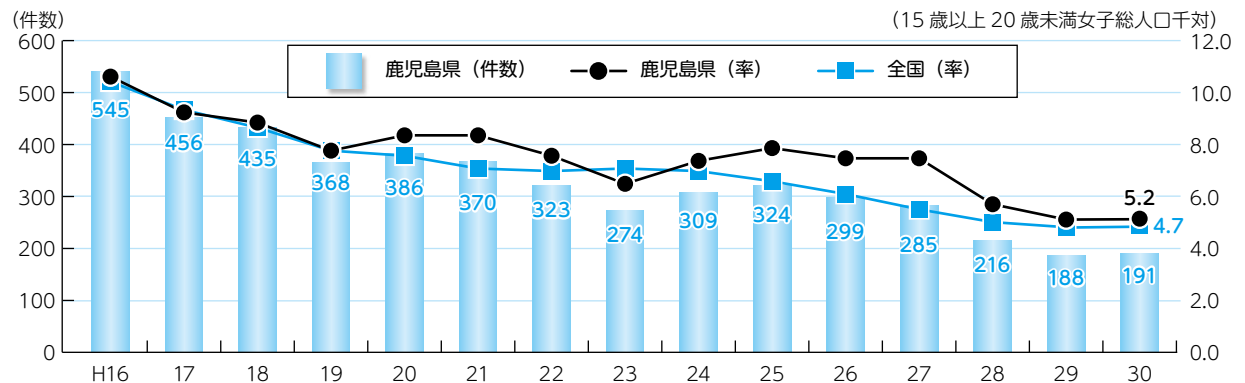
また、本県の10代の妊娠中絶件数は2018（平成30）年度は全国より0.5ポイント高い5.2となっています。

図表－109 【人工妊娠中絶実施率の推移】



資料：厚生労働省「母体保護統計報告」（～平成13年分：年計）、「衛生行政報告例」（平成14年度分～：年度計）

図表－110 【10代の妊娠中絶件数の年次推移】

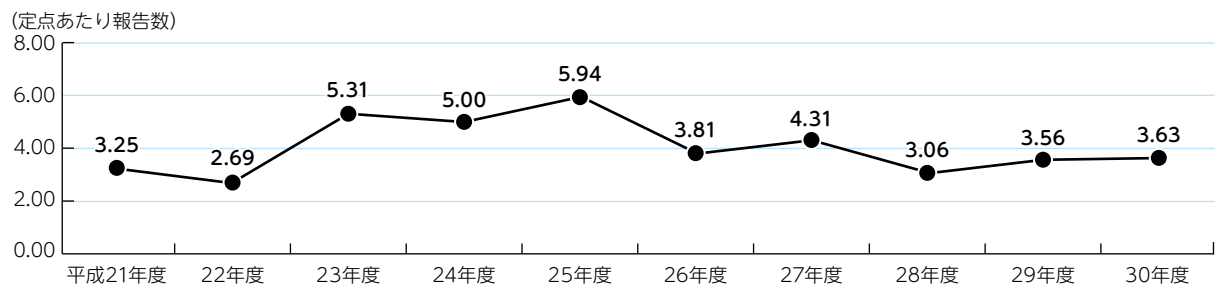


資料：厚生労働省「衛生行政報告例」

(6) 性感染症 (注12)

2018（平成30）年度の本県の性感染症は、定点あたり報告数が3.63となっています。

図表－111 【性感染症の推移】



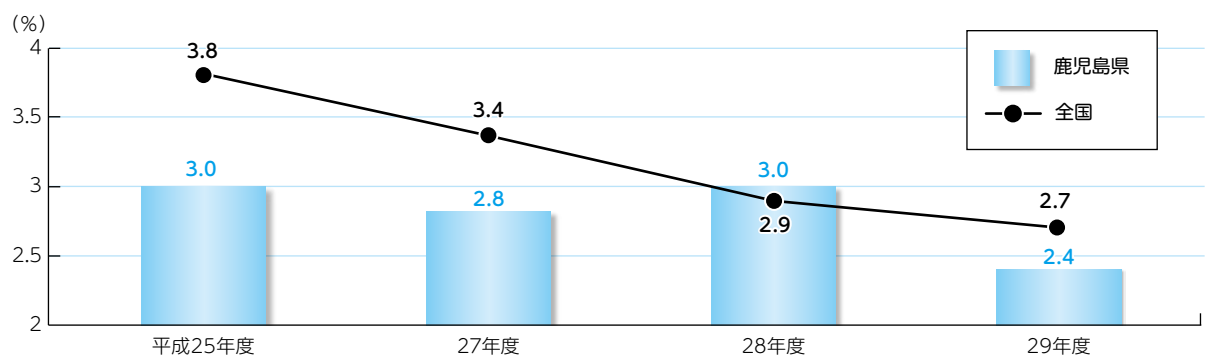
資料：県健康増進課調べ

(7) 妊娠中の妊婦の喫煙率及び飲酒率

① 喫煙率

本県における喫煙率については2013（平成25）年度は3.0%でしたが、2017（平成29）年度は2.4%と、全国より0.3ポイント低くなっています。

図表－112 【本県における喫煙率の推移】



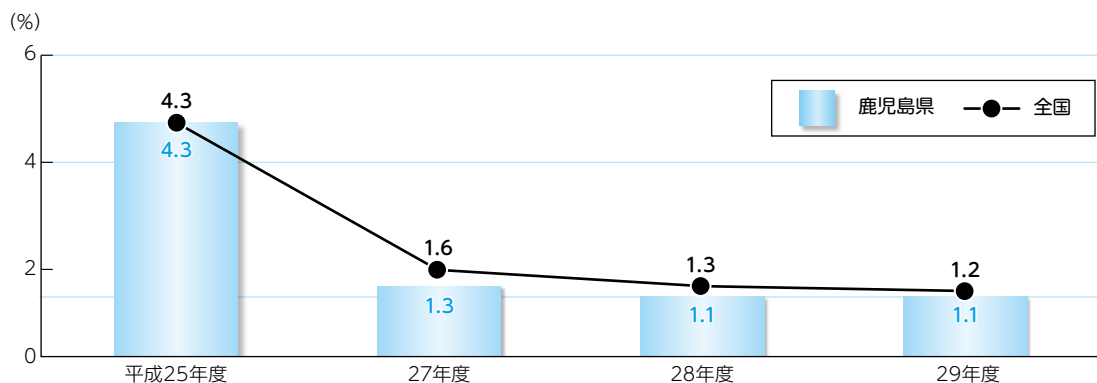
資料：厚生労働省「母子保健課調査」

(注12) 性器クラミジア感染症、性器ヘルペス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症

② 飲酒率

本県における飲酒率については2013（平成25）年度は、全国と同じ4.3%でしたが、2017（平成29）年度は1.1%と、全国より0.1ポイント低くなっています。

図表－113【本県における飲酒率の推移】

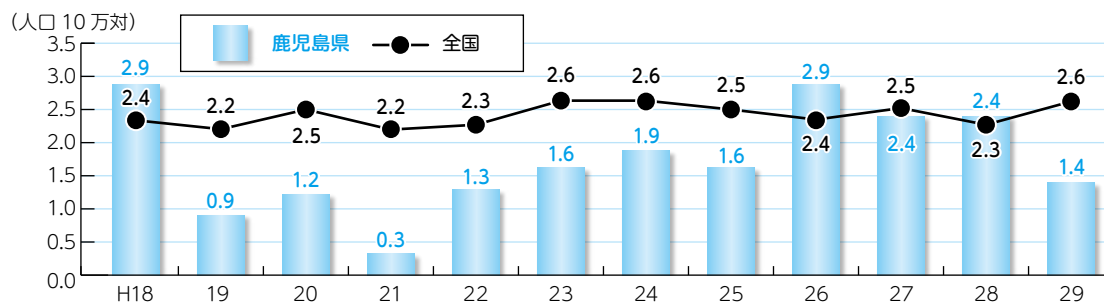


資料：厚生労働省「母子保健課調査」

(8) 自殺

2017（平成29）年の本県の未成年自殺死亡率（人口10万対）は1.4となっており、前年の2.4から減少しています。

図表－114【未成年自殺死亡率の推移】



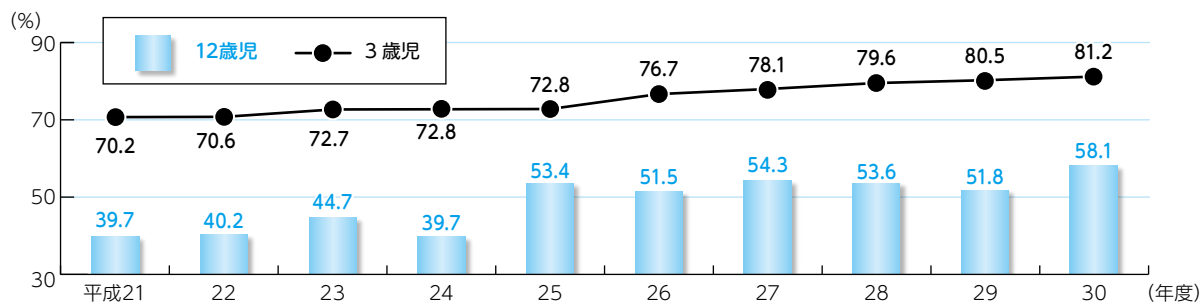
資料：厚生労働省「人口動態統計」

(9) むし歯

本県のむし歯のない者の割合については、3歳児は、2009（平成21）年度は70.2%でしたが、2018（平成30）年度は81.2%と、11.0ポイント高くなっています。

また、12歳児については、2009（平成21）年度は39.7%でしたが、2018（平成30）年度は58.1%と、18.4ポイント高くなっています。

図表－115【むし歯のない者の割合】



資料：県子ども家庭課「鹿児島県の母子保健」及び文部科学省「学校保健統計調査」

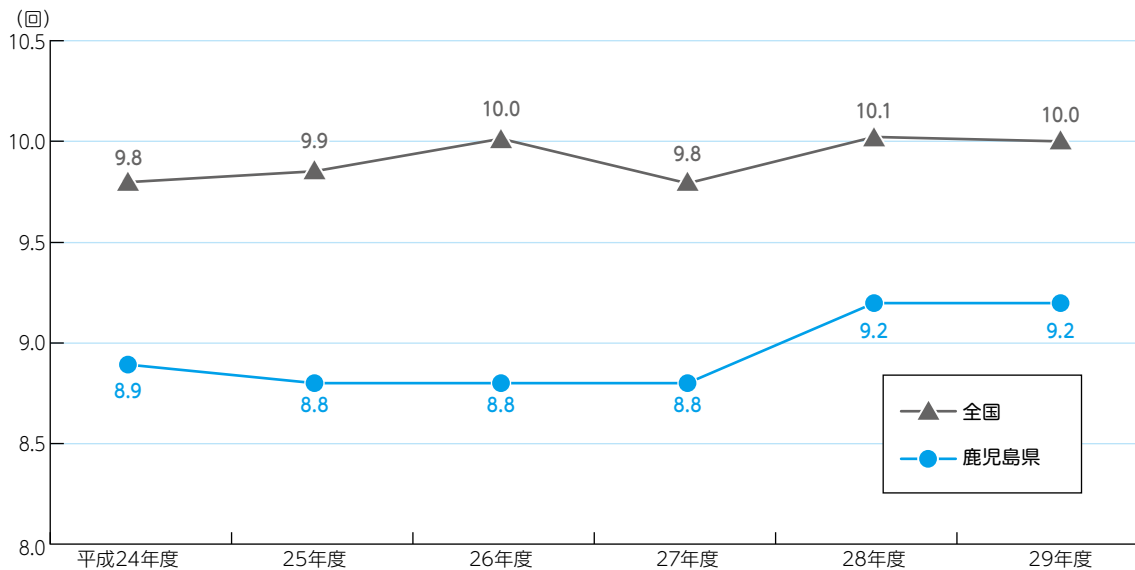
(10) 母子保健サービス等の提供の状況

① 妊婦健康診査の受診状況

「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」は14回程度とされており、本県全ての市町村において公費負担を行っています。

本県の2017（平成29）年度の平均受診回数は9.2回と望ましい基準の14回を下回っており、全国平均10.0回と比較しても0.8ポイント低い状況となっています。

図表－116 【妊婦健康診査の受診状況の推移】

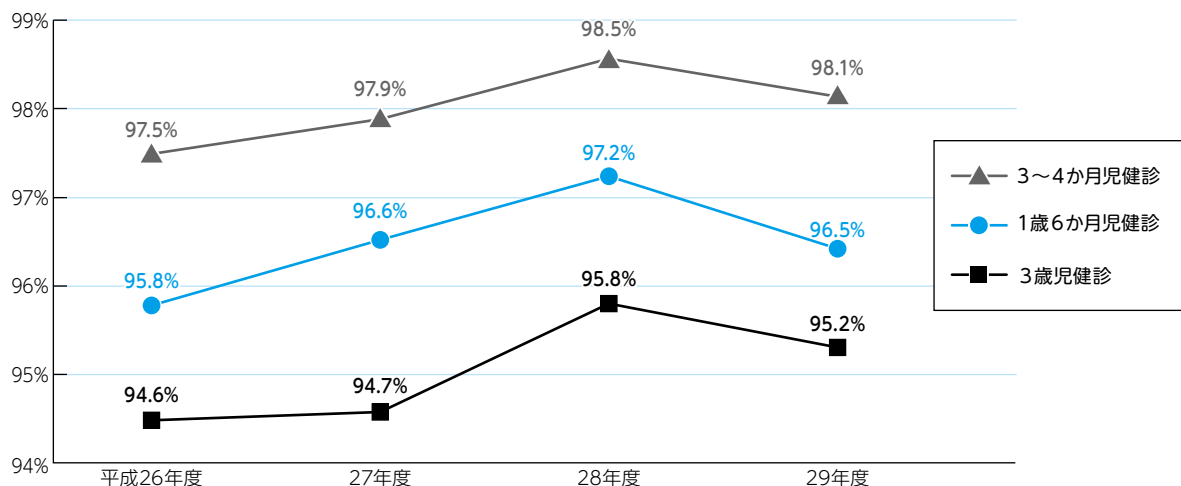


資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

② 乳幼児健康診査の受診状況

本県における乳幼児健康診査の受診率について、2017（平成29）年度においては、乳児健診で98.1%，1歳6か月健診で96.5%，3歳児で95.2%と、年齢が上がるとともに受診率は下がっていますが、全国平均とほぼ同程度で推移しています。

図表－117 【乳幼児健康診査の受診状況の推移】



資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

③ 乳児家庭全戸訪問事業に取り組む市町村

児童福祉法に基づき、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、保健師や母子保健推進員が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業に取り組む市町村数は、2014（平成26）年度は40市町村でしたが、その後ほぼ横ばいで推移しています。

図表－118【乳児家庭全戸訪問事業に取り組む県内の市町村の推移】

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
40	93.0%	40	93.0%	40	93.0%	40	93.0%	41	95.3%

資料：県子ども家庭課調べ

④ 養育支援訪問事業に取り組む市町村

児童福祉法に基づき、養育支援が必要な保護者の援助等を行うため、保健師等が援助等を行う養育支援訪問事業に取り組む市町村数は、2014（平成26）年度は17市町村でしたが、2018（平成30）年度は22市町村に増加しています。

図表－119【養育支援訪問事業に取り組む県内の市町村数の推移】

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
17	39.5%	19	44.2%	21	48.8%	22	51.2%	22	51.2%

資料：県子ども家庭課調べ

⑤ 産後ケア事業に取り組む市町村

産後ケア事業に取り組む市町村数は、2015（平成27）年度は6市町村でしたが、その後増加しており、2018（平成30）年度には21市町村になっており、取組が進んでいます。

図表－120【産後ケアの事業に取り組む県内の市町村数の推移】

平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
6	14.0%	12	27.9%	16	37.2%	21	48.8%

資料：県子ども家庭課調べ

⑥ ハイリスク妊産婦支援の実施状況

妊娠・出産・子育てに支障を及ぼすおそれのあるハイリスク妊産婦に対して、県保健所が市町村、医療機関等と連携し、訪問指導等による支援や、支援調整会議を実施するなど、切れ目のない支援を行っています。

図表－121【ハイリスク妊産婦支援の実施状況】

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
訪問指導等 (件数)	実人員	251	247	249	210	217
	延べ	524	540	359	336	373
支援調整会議（回数）		253	155	139	119	144

資料：県子ども家庭課調べ

⑦ 母子保健推進員数の推移

母子保健推進員は、市町村長が委嘱しており、妊産婦や子育て中の母親と行政をつなぐパイプ役として、また、身近な相談相手として地域で活躍しているボランティアです。

母子保健推進員を委嘱している市町村数及び推進員数は、2018（平成30）年度で32市町村、1,697人と、近年ほぼ横ばいで推移しています。

図表－122 【母子保健推進員数の推移】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市町村数	33	33	32
人数（人）	1,718	1,719	1,697

資料：県子ども家庭課調べ

⑧ 学校と連携した健康教育の実施

子どもたちが心身ともに健全に育成されるためには、健康についての正しい知識の習得が重要であることから、保健所と学校が連携し、地域の実態に即した健康教育を実施しています。2018（平成30）年に健康教育を実施した学校は29校、4,141人となっています。

図表－123 【学校と連携した健康教育実施数の推移】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学校数	26	28	29
参加者数（人）	3,925	5,270	4,141

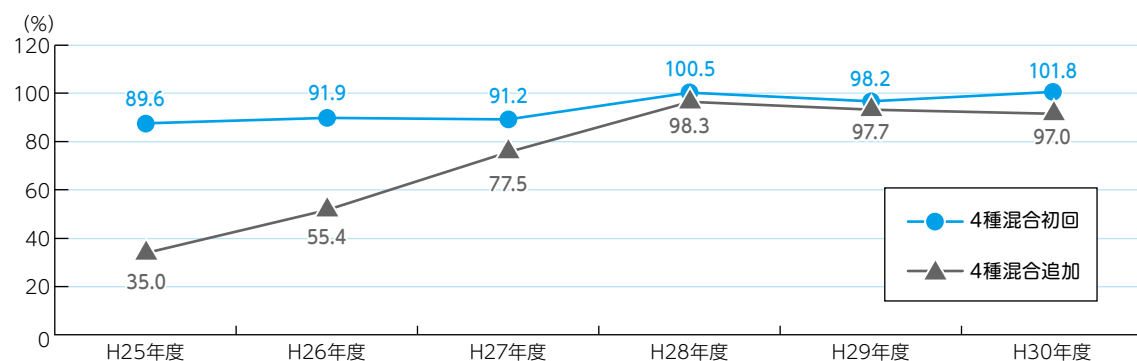
資料：県子ども家庭課調べ

(11) 予防接種率

① 4種混合ワクチン （注13）

4種混合ワクチンは、2012（平成24）年11月に定期接種化され、2013（平成25）年度から接種率の調査が開始されました。接種開始当時は、三種混合ワクチンからの過渡期でもあり接種率が低い状況にありましたが、本県における2018（平成30）年度の接種率は初回が101.8%、初回追加が97.0%となっています。

図表－124 【4種混合ワクチン接種率の推移】



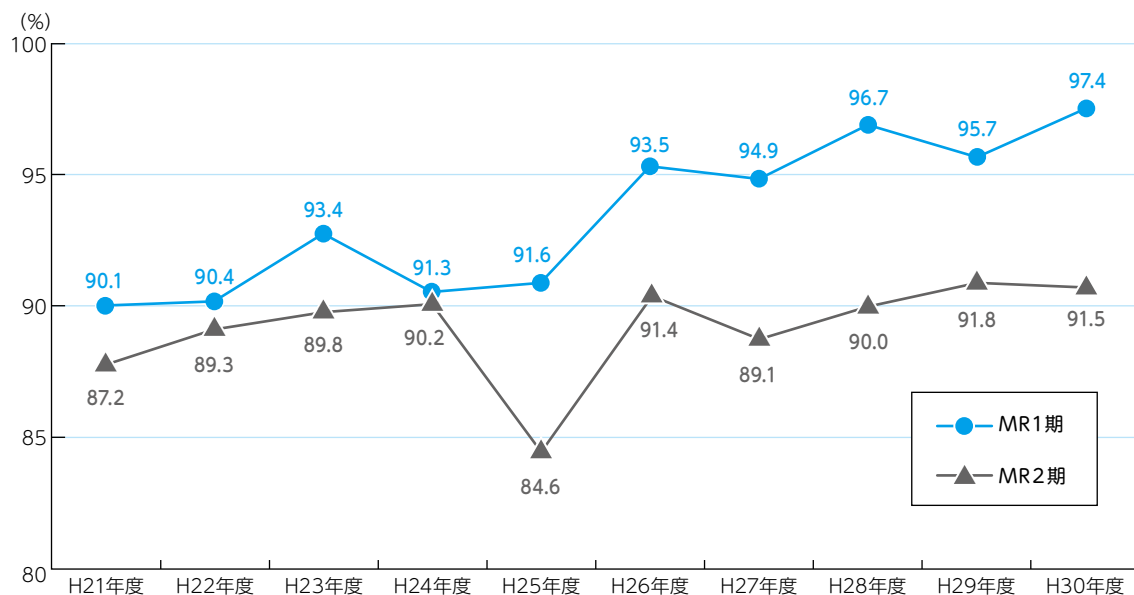
資料：県健康増進課調べ。4種混合は、平成24年11月に定期接種化。接種率の調査は平成25年度分から実施。対象人口は各年度に標準的接種期間に達した人口であることに對し、実施人員は各年度における接種対象者全体の中での予防接種を受けた人口であるため、実施率は100%を超える場合がある。

（注13）ジフテリア、百日咳、破傷風、急性灰白髄炎（ポリオ）を予防するワクチン

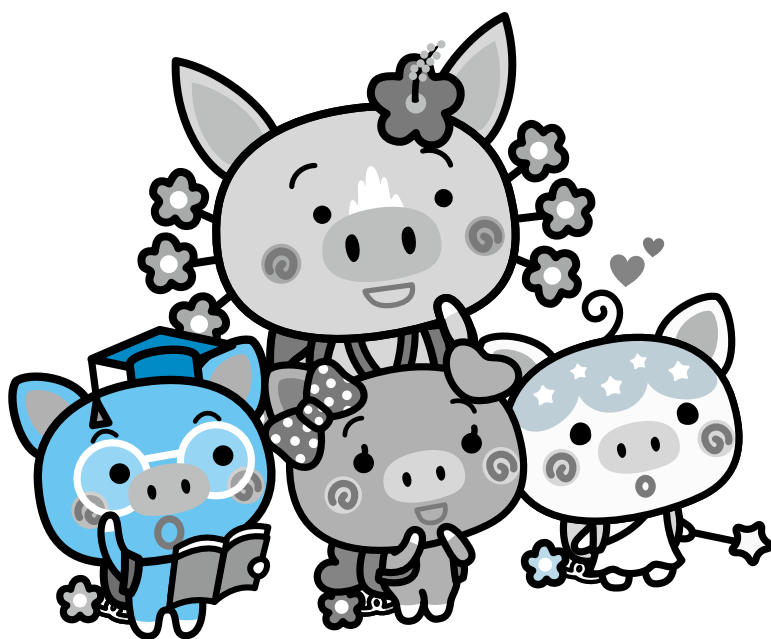
② MRワクチン (注14)

2018（平成30）年度現在のMRワクチンの接種率は1期が97.4%，2期が91.5%となっています。

図表－125 【MR ワクチン接種率の推移】



資料：県健康増進課調べ。4種混合は、平成24年11月に定期接種化。接種率の調査は平成25年度分から実施。対象人口は各年度に標準的接種期間に達した人口であることにに対し、実施人員は各年度における接種対象者全体の中の予防接種を受けた人口であるため、実施率は100%を超える場合がある。



(注14) 麻しん・風しんを予防するワクチン

6 教育・保育等の状況

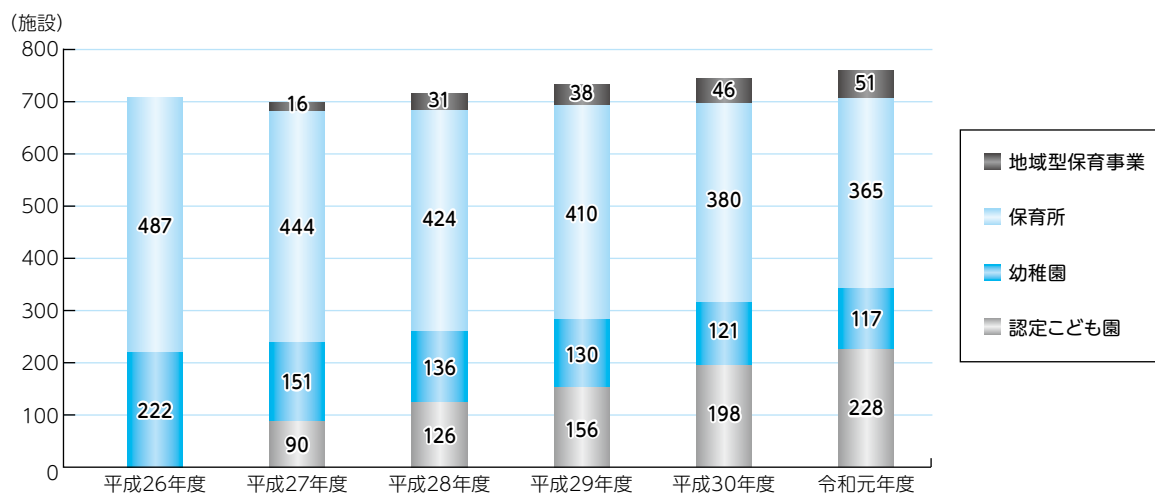
(1) 教育・保育施設の状況

① 施設数の推移

県内の教育・保育等の施設数は、2015（平成27）年度の子ども・子育て支援新制度開始時において、701施設（幼稚園151施設、保育所444施設、認定こども園90施設、地域型保育事業16施設）でした。

2019（令和元）年度は761施設（幼稚園117施設、保育所365施設、認定こども園228施設、地域型保育事業51施設）であり、2015（平成27）年度と比較すると、60施設増加しています。

図表－126 【教育・保育施設等数の推移】

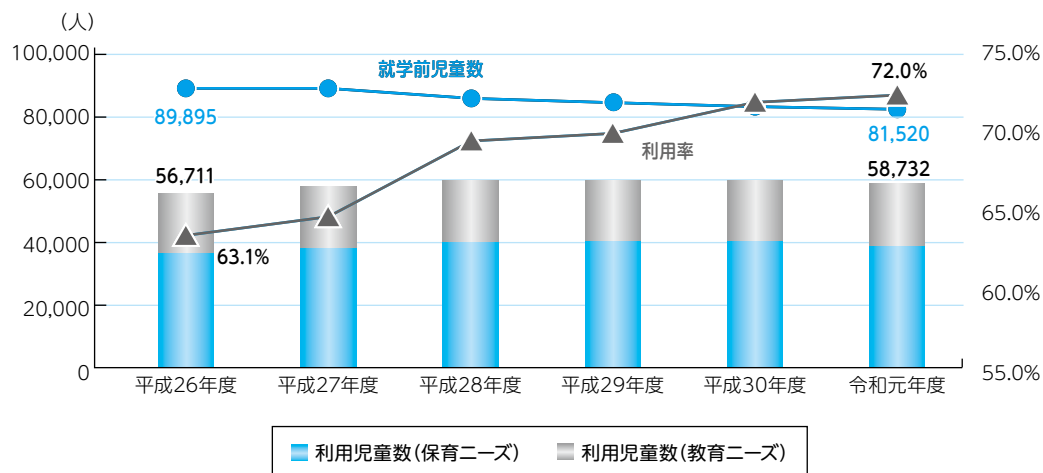


資料：県子育て支援課調べ（分園、休園を除く）

② 利用児童数の推移

県内の教育・保育等の利用児童数は2014（平成26）年度は、56,711人と就学前児童数（89,895人）の約63.1%でしたが、2019（令和元）年度は58,732人と就学前児童数（81,520人）の72.0%となっており、就学前児童数は減少しているものの、利用児童数及び利用率は上昇しています。

図表－127 【利用児童数の推移】

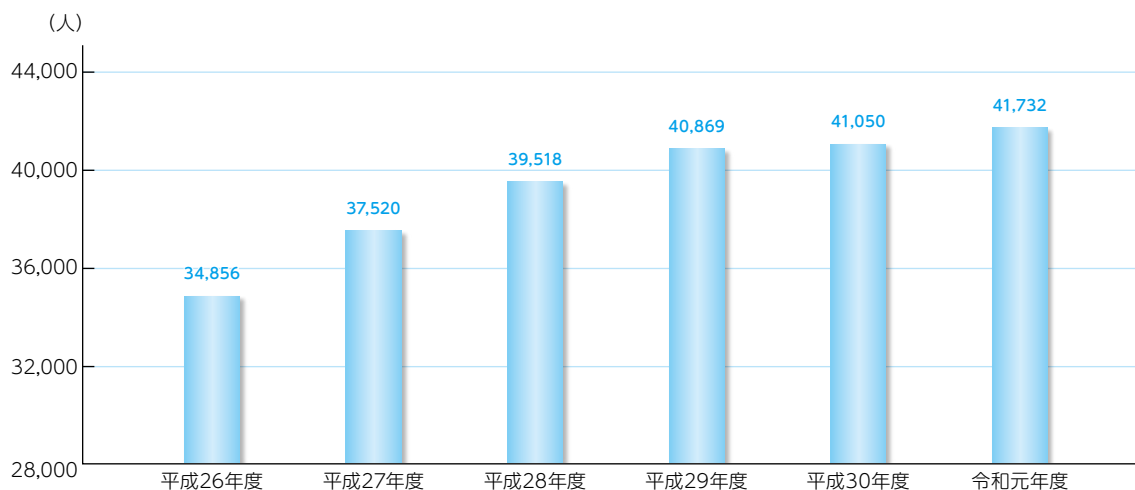


資料：県子育て支援課調べ

③ 利用定員（保育ニーズ）

本県の2014（平成26）年度の保育ニーズに係る利用定員は、34,856人でした。以後年々増加し、2019（令和元）年度は41,732人と2014（平成26）年度と比較すると、6,876人増加しています。

図表－128 【利用定員（保育ニーズ）の推移】



資料：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」

注：2015（平成27）年以降の利用定員は、保育所、認定こども園（2・3号）、地域型保育事業の合計

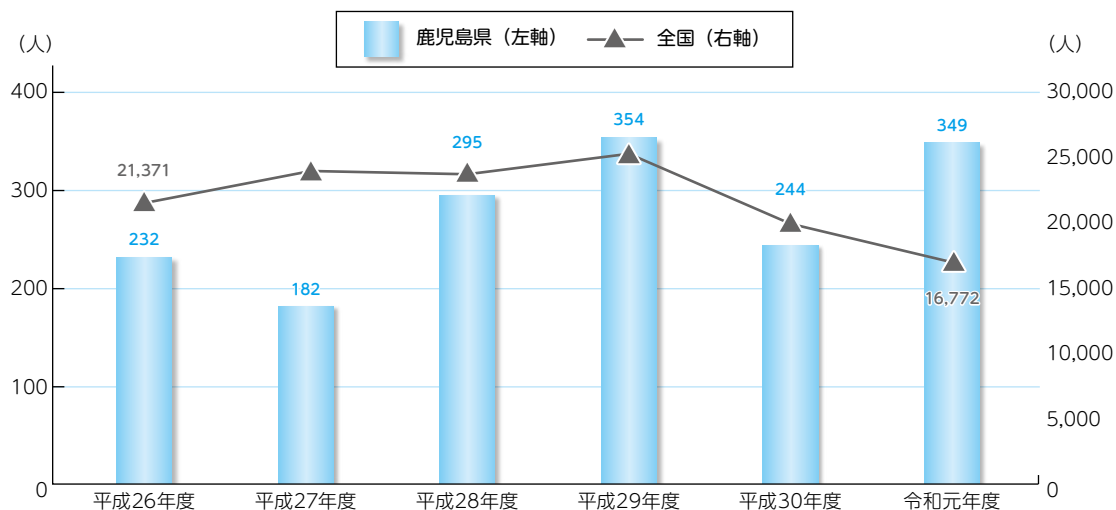
④ 待機児童の推移

本県の2015（平成27）年度の待機児童数は、232人でした。以後、増減を繰り返しながら、2019（令和元）年度は349人となっており、2014（平成26）年度と比較すると117人増加しています。

利用定員数（保育ニーズ）は年々増加していますが、利用児童数も増加しているため、待機児童が生じている状況が続いています。

また、全国の2019（令和元）年度の状況は16,772人と、2014（平成26）年度と比較すると4,599人減少しています。

図表－129 【保育所等待機児童数の推移】



資料：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」。各年度4月1日現在。

待機児童を市町村別に確認すると、2014（平成26）年度は出水市（70人）、薩摩川内市（53人）、鹿児島市（47人）の順でしたが、2019（令和元）年度は鹿児島市（209人）、始良市（95人）、奄美市（26人）の順となっています。

図表－130 【待機児童の推移（市町村別、単位：人）】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
鹿児島市	47	24	151	252	158	209
出水市	70	67	66	41	7	2
薩摩川内市	53	31	6	7	4	2
南さつま市	3	—	—	—	—	—
奄美市	25	15	32	3	2	26
南九州市	—	11	—	—	—	5
始良市	31	29	25	39	62	95
大和村	—	—	—	—	—	4
龍郷町	3	—	—	—	—	—
徳之島町	—	5	14	12	—	—
天城町	—	—	—	—	11	6
伊仙町	—	—	1	—	—	—
県計	232	182	295	354	244	349

資料：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」。各年度4月1日現在。



(2) 地域子ども・子育て支援事業の状況

① 事業の実施状況

地域子ども・子育て支援事業は以下に示す13事業で構成されており、市町村が地域の実情に応じて、市町村子ども・子育て支援事業計画に従い実施する事業です。

② 地域子ども・子育て支援事業の概要

ア 利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

イ 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定子ども園、保育所等において保育を実施する事業です。

ウ 実費徴収に係る補足給付を行う事業

低所得世帯の子ども等が特定教育・保育等又は特定子ども・子育て支援を受けた場合に当該保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助する事業です。

エ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定子ども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する事業です。

オ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

カ 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことができる施設において一定期間、養育・保護を行う事業です。

キ 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

ク 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

ケ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業です。

コ 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

サ 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

シ 病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

ス 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

図表－131 【地域子ども・子育て支援事業の実施状況（単位：市町村）】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者支援事業	6	11	12	18
延長保育事業	31	31	32	32
実費徴収に係る補足給付を行う事業	1	1	3	5
多様な事業者の参入促進・能力活用事業	0	0	0	1
放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	39	40	40	40
子育て短期支援事業	15	14	14	13
乳児家庭全戸訪問事業	32	33	34	34
養育支援訪問事業	15	16	15	15
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	4	4	5	5
地域子育て支援拠点事業	36	37	37	37
一時預かり事業	30	31	30	33
病児保育事業	17	19	21	21
子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	12	12	15	17

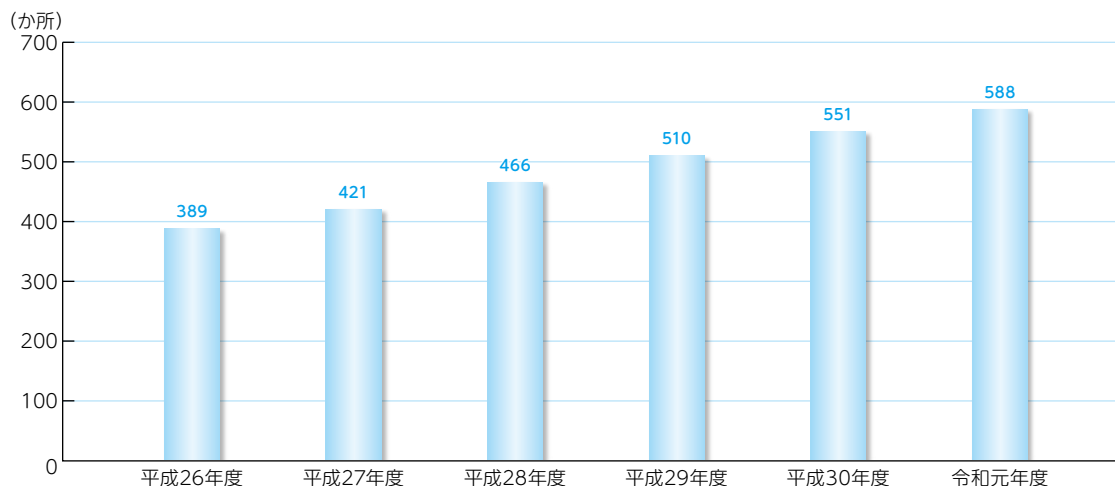
資料：県子育て支援課調べ

③ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の状況

ア 施設数の推移

県内の放課後児童クラブは2014（平成26）年度は、389か所でしたが、2019（令和元）年度は588か所と、2014（平成26）年度と比較すると、199か所増加しています。

図表－132 【放課後児童クラブ数の推移】



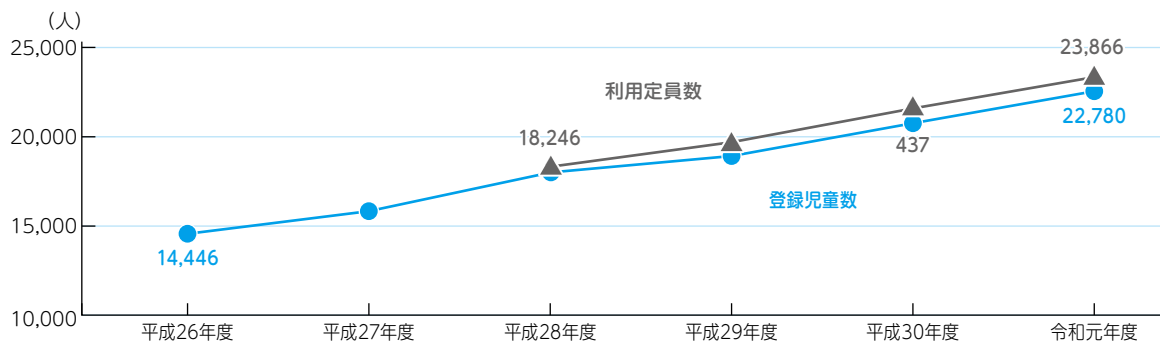
資料：厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）実施状況調査」

イ 登録児童数等の推移

本県の放課後児童クラブ登録児童数は2014（平成26）年度は、14,446人でしたが、2019（令和元）年度は22,780人と、2014（平成26）年度と比較すると8,334人増加しています。

また、利用定員数については、2016（平成28）年度は、18,246人でしたが、2019（令和元）年度は23,866人と、2016（平成28）年度と比較すると5,620人増加しています。

図表－133 【登録児童数等の推移】

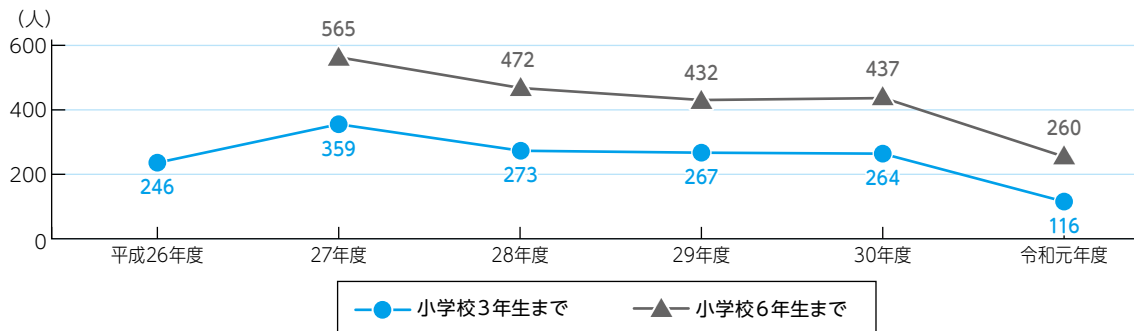


資料：厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）実施状況調査」。利用定員数については、2016（平成28）年度から調査している。

ウ 待機児童の推移

本県の放課後児童クラブ待機児童数は、2015（平成27）年度は小学3年生までは359人、小学6年生までは565人でした。2019（令和元）年度は小学3年生までは116人、小学6年生までは260人と、いずれも減少しています。

図表－134 【放課後児童クラブ待機児童数の推移】



資料：厚生労働省「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）実施状況調査」。小学校6年生以上については、2015（平成27）年度から調査。

放課後児童クラブ待機児童数を市町村別に確認すると、2019（令和元）年度の小1～小3までは、出水市（57人）、霧島市（39人）、始良市（6人）の順となっています。

小1～小6までについては、出水市（88人）、鹿児島市（68人）、霧島市（49人）の順となっています。

図表－135 【放課後児童クラブ待機児童数の推移（市町村別、単位：人）】

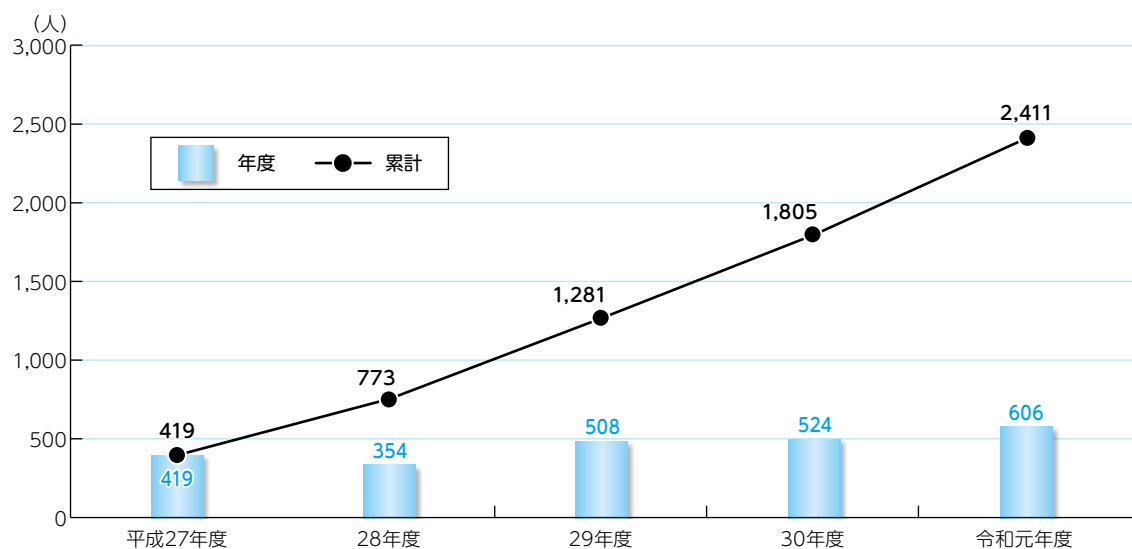
	小1～小3まで						小1～小6まで					
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	H27	H28	H29	H30	R元	
鹿児島市	171	242	135	103	72	—	414	298	229	181	68	
鹿屋市	—	—	—	4	—	—	—	—	5	—	—	
阿久根市	3	2	—	4	—	4	2	—	7	—	4	
出水市	42	43	19	31	68	57	43	22	47	86	88	
指宿市	—	—	—	8	2	—	—	—	8	4	1	
垂水市	—	—	—	1	—	—	—	—	1	9	—	
薩摩川内市	1	21	34	15	39	—	28	43	18	44	—	
霧島市	19	18	51	69	41	39	20	59	77	43	49	
南さつま市	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—	
志布志市	—	—	—	9	1	2	—	—	9	6	29	
奄美市	—	7	9	7	10	—	7	9	7	10	—	
始良市	—	26	24	16	30	6	51	25	24	50	7	
長島町	—	—	—	—	—	4	—	—	—	3	5	
大崎町	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
屋久島町	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1	2	
瀬戸内町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	
喜界町	4	—	—	—	—	—	—	15	—	—	—	
伊仙町	—	—	—	—	—	4	—	15	—	—	4	
合計	246	359	273	267	264	116	565	472	432	437	260	

資料：厚生労働省 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況調査。小学校6年生までについては、2015（平成27）年度から調査。

エ 放課後児童支援員の認定資格研修に係る修了者数

本県の放課後児童支援員数は、2015（平成27）年度は419人でしたが、2019（令和元）年度は2,411人まで増加しています。

図表－136 【放課後児童支援員の認定資格研修】

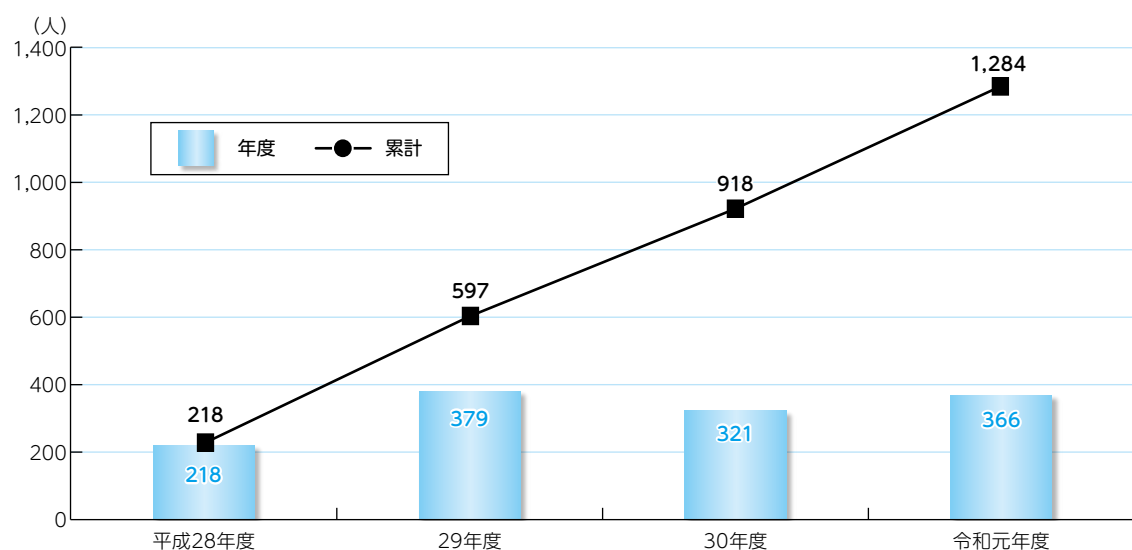


資料：県子育て支援課調べ

オ 放課後児童支援員等の現任研修に係る修了者数

本県の放課後児童支援員等の現任研修に係る修了者数は、2016（平成28）年度は218人でしたが、2019（令和元）年度は1,284人まで増加しています。

図表－137 【放課後児童支援員等の現任研修に係る修了者数の推移】



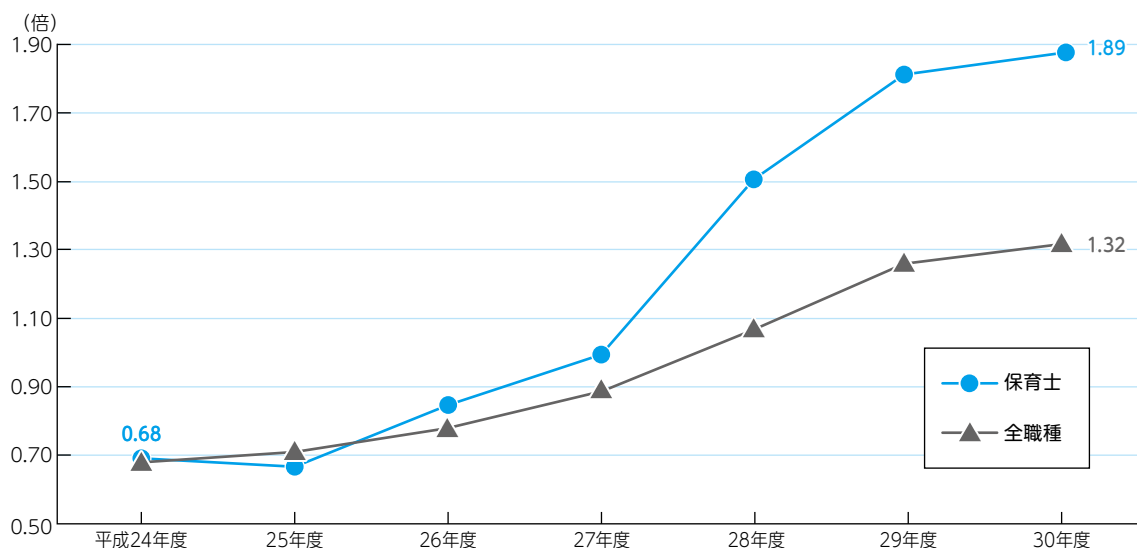
資料：県子育て支援課調べ

(3) 保育士等の確保

① 有効求人倍率

本県の保育士の有効求人倍率は、2012（平成24）年度平均は0.68倍でしたが、その後、上昇傾向にあり、2018（平成30）年度平均は1.89倍と、全職種の1.32倍を大きく上回っています。

図表－138 本県における保育士の有効求人倍率の推移



資料：鹿児島労働局「常用福祉の職業」

② 勤続年数

2014（平成26）年度の本県の保育士の勤続年数は8.0年、幼稚園教諭の勤続年数は6.1年に比べ、2018（平成30）年度には保育士9.5年、幼稚園教諭8.5年と長くなりましたが、全職種の11.0年を下回っています。

図表－139 【本県における保育士等の勤続年数の推移】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
全職種	10.9年	10.7年	11.2年	11.3年	11.0年
幼稚園教諭	6.1年	7.9年	6.0年	4.9年	8.5年
保育士	8.0年	6.2年	9.0年	8.6年	9.5年

資料：厚生労働省「賃金構造統計調査」

③ 賃金

2014（平成26）年度の本県の保育士の賃金は2,932千円、幼稚園教諭の賃金は2,947千円でしたが、2018（平成30）年度には保育士3,329千円、幼稚園教諭3,174千円とそれぞれ上昇しましたが、全職種の3,954千円を下回っています。

図表－140 【本県における保育士等の賃金の推移】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
全職種	3,842千円	3,935千円	3,844千円	3,835千円	3,954千円
幼稚園教諭	2,947千円	3,017千円	2,888千円	2,606千円	3,174千円
保育士	2,932千円	2,713千円	2,986千円	2,946千円	3,329千円

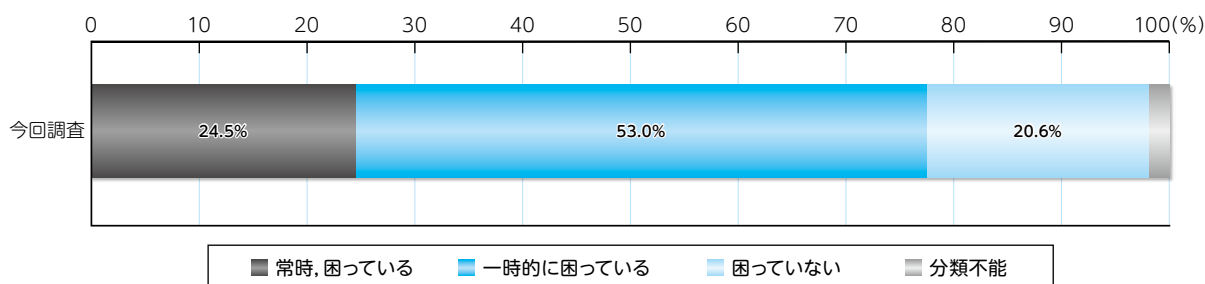
資料：厚生労働省 賃金構造統計調査を元に、県子育て支援課にて集計

④ 保育士ニーズ調査結果

ア 保育士確保に困難を感じている度合い

2015（平成27）年度に県が実施した「保育士ニーズ調査」によると、「常時、困っている」が24.5%、「一時的に困っている」が53.0%となっており、約8割の保育施設が保育士確保に困難を感じています。

図表－141【保育士ニーズ調査結果（保育士確保に困難を感じている度合い）】



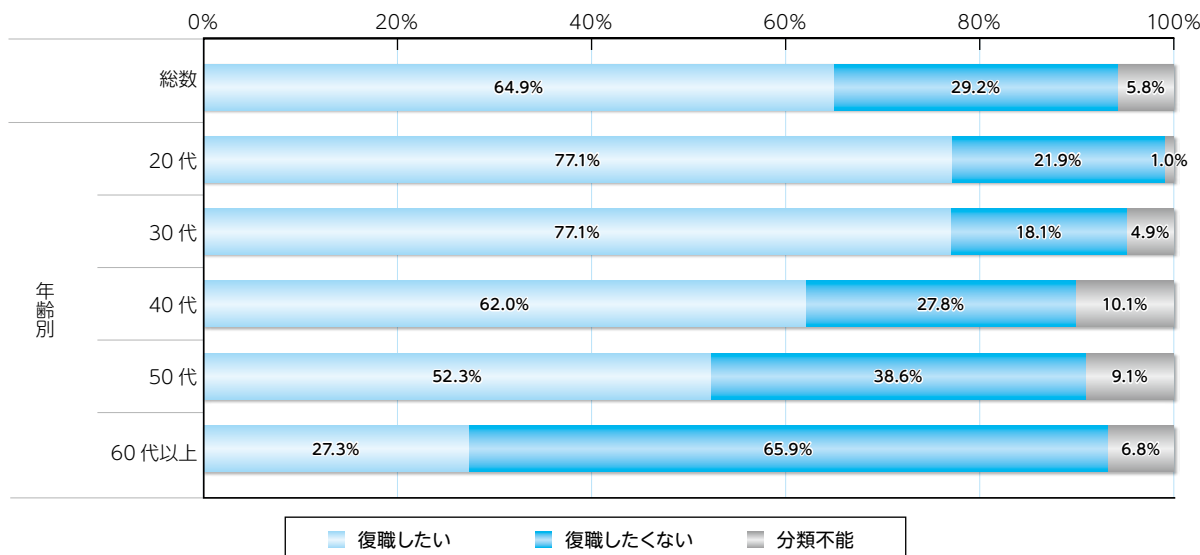
資料：保育士ニーズ調査（問10）

イ 潜在保育士の復職希望

「保育士ニーズ調査」によると、潜在保育士のうち、過去保育士として働いていた人の保育士への復職希望は、「復職したい」が64.9%、「復職したくない」が29.2%となっています。

年齢別では、「20代」、「30代」の復職希望は高いですが、「40代」以降は年齢が高くなるにつれて復職希望が低くなる傾向にあります。

図表－142【保育士ニーズ調査結果（復職希望の有無（離職者））】

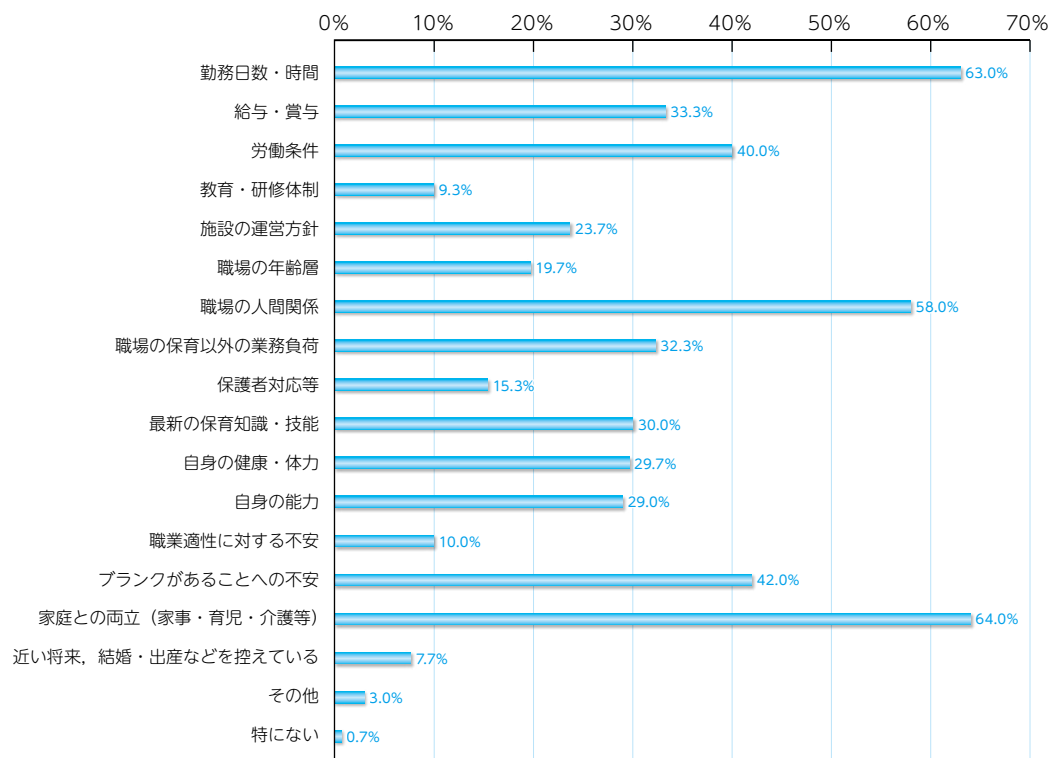


資料：保育士ニーズ調査（問21）

ウ 復職に当たっての不安要素

「保育士ニーズ調査」によると、家庭との両立（家事・育児・介護等）」が64.0%で最も高く、次いで「勤務日数・時間」が63.0%、「職場の人間関係」が58.0%、「空白があることへの不安」が42.0%、「労働条件（手当の種類、有給、育休制度等）」が40.0%となっています。

図表－143 【保育士ニーズ調査結果（復職にあたっての不安要素）】



資料：保育士ニーズ調査（問23）

⑤ 子育て支援員研修の修了状況

県では、保育所等で保育士以外の保育従事者として従事するために必要な研修を実施しており、2018（平成30）年度の子育て支援員研修修了者数は、310人となっています。

図表－144 【子育て支援員研修の修了状況】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
修了者数（人）	190	526	538	310

資料：県子育て支援課調べ